

平成十八年二月 吉日

大震災・大事故に当たり、迅速な人命救助・

被災地復興支援のため、全国主要地に予め

基地を設け、救援する具体策を提案する

財団法人協和協会

会長 塩川正十郎

時代を刷新する会

会長 塩川正十郎

内閣総理大臣

(起案) 災害時緊急支援体制検討委員会

小泉純一郎 殿

注 このご提案を申し上げる二団体について

A、財団法人 協和協会 (外に対しては万邦協和、内においては政財官学民の協調和合)

当協会は、岸信介元総理を盟主(会長)として、昭和四九年十二月に総理府管轄の公益法人として設立された。第二代会長は福田赳夫元総理、第三代会長は櫻内義雄元衆議院議長、現会長は塩川正十郎元財務ほか四大臣。その趣旨は「各界の志ある指導者・経験者が、党派・利害・打算の次元を超えて、真に国家的見地から、わが国立国の基礎をなす諸課題を検討して、世の中に貢献すること」を目的とする。政・財・官・学・民各界の指導者クラス有志を中心に構成され、内部に各種の部会・委員会があり、これまでに政府へ百二十本におよぶ要請書を提出している。頭記の要請書は、災害時緊急支援体制検討委員会が起案した。

B、時代を刷新する会(何事も、時代を先取りして取り組んでゆこうとの趣旨)

本会は、思想・政党を超え、真に国の将来を憂える者の集まりとして、昭和五十六年十月、岸信介元総理を盟主として設立された。現在の会長は、塩川正十郎元財務ほか四大臣。

その趣旨は、民主主義・自由主義体制を尊重しつつも、国の内外に山積する基本的課題を根本から検討しなおすことにより、時代を刷新し精神を作興して、国家・民族に新しい活力を生み出すことを目的とする。現在、学者・文化人・専門家三百五十名を中心に、国会議員関係約二百名、その他、経済人や民間人多数が参加。「財団法人 協和協会」とは姉妹関係。部会・委員会、要請書づくりは、(財)協和協会と協力しておこなっている。

# 大震災・大事故に当たり、迅速な人命救助・

## 被災地復興支援のため、全国主要地に予め

### 基地を設け救援する、具体策を提案する

#### 要 請 の 主 旨

我が国は、昔から世界に知られた地震国であり、前世紀末からでも、阪神淡路大震災、中越地震、福岡地震があり、地震学者からも、近く東海・東南海・南海、あるいは関東大震災などの可能性が予想されております。

私どもは、十一年前の阪神淡路大震災、中越地震などにおいて、瓦礫の下敷きになった人の救済が捗らず、また、無残に焼死したり、仮設住宅も十分でなく寒さに震えている方々の映像が、しばしばテレビや新聞・雑誌などで報道されるたびに、こうした報道が続くと、それは、時の政府への不信感につながることを憂え、平成十七年一月七日、時の細田博之内閣官房長官にお目にかかり、数本の要請書を提出した中の一本、『国家の将来にとって喫緊の課題については、内閣府に特別予算枠を設け執行いただきましたき要請』書の一項目として、こうした大震災（特にマグニチュード5以上）に当たっては、地方自治体や省庁ではなく、まず、内閣府が直接、救援の指揮と直接の対応をとっていただきたい旨、要請をいたしました。

これに対して、政府も、学者等を集め中央防災会議を充実・推進するなど一応の対応を考えて下さいました。また、当団体も、その後、内部に「災害時緊急支援体制検討委員会」を検討設置して、当団体は、学者よりもむしろ現場の分かる方々に集まってもらい、十カ月ほどかけて検討を重ねた結果、さまざまな具体的対応策を考え、また、特に、日本全国に約八つの基地を設け、どこに巨大地震や津波が発生しても、ヘリコプターを中心として、三十分以内で駆けつけ、3時間以内に瓦礫の下の人命を救出し、迅速に手術などの医療行為に着手し、その他、消火活動、飲料水・生活用水・食糧の供給を行う、各種の大震災・大事故対策をまとめましたので、政府におかれても、お読みいただき、ぜひお取り上げて下さるよう、お願い申し上げます。次第であります。

- 詳細は、要請書の中の「要請の理由」を見ていただきますが、その要旨を掲げると、
- 一、瓦礫に埋もれている人を出来る限り短時間に救出するため、自衛隊所有の大型ヘリコプターで（組み立てなしの）十二トン前後の挟み重機を、被災現場に空輸する必要がある。
  - 二、送電線の断絶などの復旧に時間がかかるので、救助のための照明、手術、暖房などのため、ディーゼルエンジン発電機やコンプレッサーを、大型ヘリで空輸する必要がある。
  - 三、大震災に付きものの火災消火のため、小型消防自動車为空輸するほか、消火のための吸水ポンプや高圧送水ホースも、早急に空輸しなければならない。
  - 四、救急ヘリで医師・看護師を運ぶのはもちろん、手術用・治療用の医療機器類をはじめ手術・診療用の大型テント、その他、純水ほか各種医薬品も早急に空輸する必要がある。
  - 五、被災地内で、救援活動・通路開設のためクローラーシユ（鉄製の無限軌道走行装置）付小型車両、資材運搬用の小型トラック、担架、車椅子、その他、電動カッターはじめ各種のいわゆる小道具も必要である。

- 六、大震災などの被災地では、通常、一般電話や携帯電話が通話不良となるので、被災地の被害現状を把握し報告するための緊急交信・指令用通信のため、衛星通信施設を用意する。
- 七、被災者が、体育館、学校などの公共施設へ収容されたのちには、非常用食糧・飲料水はもちろん、洗面・炊事・洗濯のための生活用水を早急に用意する必要がある、そのため河川や湖沼からの水の浄水装置も用意しなければならない。

- 八、就寝時の毛布はもちろん、寒気には防寒用寝袋、防寒具、暖房機、冷房装置も、早急に用意する必要がある。

- 九、避難所にも、暖房・冷房、炊飯などのために、出来るだけ早急にディーゼルエンジンの発電機を設置し、100人用の灯油バーナー式大型炊飯器も運びたい。

- 十、避難所などで、特に困るのはトイレである。当団体では、下水管を必要としない気化式トイレの開発を指示し、現在実証が進んでいる。簡易浴室・シャワー室も検討している。

- 十一、乳幼児や高齢者用のオムツも用意しておく必要がある。また、妊婦や体調を崩した高齢者は優先的に、小型ヘリコプターで、被災地外の病院に運ぶ必要がある。

- 十二、当団体では、以上のような具体策を検討した結果、日本全土を7〜8地区に分けて、各地区に、災害時緊急支援対策のための基地を予め用意して、大震災などが発生した場合、三十分から一時間以内に被災地へ前記資材等を空輸する必要があるとの結論に達した。

- 十三、この、災害時緊急支援対策のための基地には、自衛隊のCH47型など大型ヘリはじめ、小型ヘリが着・発進できるヘリポートが必要である。

- 十四、CH47型大型ヘリを持つ陸上・航空自衛隊では、上述した各種機材・資材・器材の迅速収納・搬出はもちろん、つり下げ空輸の訓練が必要である。

また、海上自衛隊所有の日本製大型四発飛行艇につき、当団体では、メーカーに約十

ンの水・海水を運んで消火に当たれるよう、その構造設計の研究を要請中である。

十五、なお、これら各地の基地には、ヘリの発着ポートのほか、上述した各種の機材・資材・器材、そして当面の飲料水・医薬品・食糧・衣料を備蓄して置く倉庫を建てておく必要がある。その各基地の敷地としては、八千坪〜一万坪を想定している。

十六、それら備蓄倉庫には、A、災害現場へすぐ運ぶもの。B、避難場所へ運ぶもの。C、災害状況により、特に備え置くべきもの。また、引火しにくい灯油・軽油などの貯蔵庫。等々に分けた倉庫が必要であるとして、それら倉庫に備蓄しておくべき機材・資材・器材、あるいは、当面の飲料水・医薬品・食糧・衣料の数量を想定し、その一覧表を、本要請書の末尾に添付した。また、これらに付随する各種事項は、後記「要請の理由」の（十六）に詳述してある。

十七、その備蓄倉庫に備えおく各種品目の提示と、その費用の試算表の提示について

なお、各基地において、その倉庫に保管しておくべき各種品目の数量の一覧表も、この要請書の末尾に添付してあるので、ご覧いただきたい。その算定金額については、現時点では空欄にしておきましたが、政府が望まれるのであれば、その試算金額入り一覧表を、いつでも御提示したい、と考えております。

## 要 請 の 理 由

（一）瓦礫に埋もれた人については、3〜4時間以内に救出できれば、生命が助かる可能性が高い

被災地では、周辺の道路、鉄道など交通機関が、隆起・陥没・落盤・ひび割れ・崖崩れなどにより、使用不可能となることが多い。孤立する被災地も多い。

a、これまで、被災地で、瓦礫を取り除く重機が入れず、したがって、まず道路を整備してからやっと三日後に救助にとりかかるケースが多い。しかし、これでは、助かる人も亡くなってしまう。四日以上経って偶然生きて救出されると報道のタネとなる始末で、これでは、国民の批判も高まる。

b、瓦礫を取り除く重機には、特に先端がハサミ状の重機が有効である。コンクリート建造物が崩壊した場合には、大型重機ほど有効であるが、しかし、自衛隊のCH47型大型ヘリでも、つり下げて運ぶには、風圧の関係などからおのずから制約があり、また、大型重機を分解して運び、被災地で組み立てるには、かなり時間を必要とすることから、分解しないでつり下げ運ぶには、十二トン位までが限界であるので、備蓄倉庫に格納しておくのは、基本的には十二トン程度の重機を数台用意しておくのが実用的である、との結論に達した。

c、民間ヘリでは、2〜3トンの吊り下げが限度であるので、ここは、自衛隊所有のCH47型ヘリによらなければ、迅速性に欠ける。災害時に、内閣府から自衛隊へ大型ヘリの迅速出動をご下命いただきたい。

d、なお、当団体では、どうしても重機が入らない被災地での救出を考え、ある大手企業に、2〜3トンの塊でも、一人の力で容易に持ち上げ移動しうる「チェーンブロック」の開発を要請しており、その実証に成功したとの報告を受けている。この「チェーンブロック」は、それほど重量はないので、基地に複数備え置き、空輸するとよい。もつとも、この「チェーンブロック」は、各市区町村で予め備えおくことが望ましい。

### (二) 大型自家発電機を早急に、被災地へ運ぶ必要がある。

a、大地震が発生すると、被災地の送電塔が倒れたり送電線が切れたりして停電となる。そして、その復旧にはかなりの時間がかかるのが普通である。

b、負傷した人を治療するため、医師を救急ヘリで運び、手術器具もヘリで運ぶとして、その手術をしたり、夜間に治療するには、まず、電気が必要である。そこで、当団体では、救急ヘリで医師や手術器具を運ぶと同時に、自家発電機を、被災地へヘリで運ぶ必要があると考える。そのための自家発電機は、当初は小型なものでも

よいといえる。

c、その自家発電機は、被災地では火災に引火する危険があるので、ガソリンではなく、引火しにくい軽油を燃料とするディーゼルエンジン発電機やエンジンコンプレッサーを空輸する必要がある。後述する手術のためにはもちろん、寒気の時期には暖房のため、特に必要である。

d、被災者を小・中学校や体育館などに収容した場合、そこでも、炊事・洗濯・暖房・冷房などに電力が不可欠であり、そのためには、3トンほどの自家発電機が必要になる。このタイプののであれば、1台で約700人の生活が維持できる。

### (三) 大震災時に起こる火災消火のため、消防自動車、吸水ポンプ、高圧送水ホースの空輸

阪神淡路大震災の経験からも、大火災が発生する可能性が高く、消火活動を迅速に開始しないと、多くの人命が失われる。そのため、当団体は、ここはやはり、自衛隊のCH47型ヘリなど大型ヘリコプターで、災害対策基地から、小型消防車〔出来ればクローラーシユ（鉄製の無限軌道走行装置）付〕を複数台、空輸するほか、消火のため吸水ポンプや高圧送水ホースも早急に空輸しなければならない。

### (四) 被災地での負傷者のため、手術用・治療用の医療機器類、手術用大型テントの空輸も

また、救急ヘリで医師・看護師を運ぶのはもちろん、手術用・治療用の医療機器類をはじめ手術・診療用の大型テント、そして各種医薬品も早急に空輸する必要がある。

なお、当面の飲料水として、大量のペットボトルも空輸しなければならない。

**(五) 救援活動・通路開設のため、クローラーシュー（鉄製の無限軌道走行装置）付小型車両、担架、車椅子の空輸も早急に**

被災地内で、救援活動、車両の通行路開設のため、クローラーシュー（鉄製の無限軌道走行装置）付小型車両、資材運搬用の小型トラック、そして、担架、車椅子、その他、電動カッターはじめ各種のいわゆる小道具も、早急に大型ヘリに吊り下げないし格納して、被災地へ運ぶ必要がある。

**(六) 被災地の現状把握のため、緊急交信・指令用の通信として、衛星通信施設を開設する**

被災地では通常、一般電話や携帯電話が通話不良となるので、被災地の被害状況を的確・迅速に把握し対策を立てるため、被災地とその外部の対策基地との間で、緊急情報交信・指令用通信ができるよう、通信衛星による特別の回線を設定しておく必要がある。

**(七) 公共施設へ収容された被災者に、浄水装置による生活用水、非常用食糧を供給する**

被災者が、体育館・学校などの公共的施設へ収容されたのちには、非常用食糧やペットボトルの飲料水はもちろん、近くの河川・湖沼・海の水を浄水する装置も用意して、被災地へ運び、洗面・炊事・洗濯のための生活用水も、早急に用意する必要がある。

**(八) 防寒用寝袋、防寒具、あるいは、暖房具、冷房機器の用意も**

被災地に、就寝時の毛布はもちろん、寒気には防寒用寝袋、防寒具、暖房機。また、夏期には、冷房機器、等々。季節に応じて、搬入するものも用意しておく必要がある。

**(九) 避難所にも、早急に、ディーゼルエンジンの発電機を設置し、大型炊飯器の搬入も**

避難所にも、暖房・冷房、炊飯などのために、出来るだけ早急にディーゼルエンジン発電機を設置し、また、一〇〇人用灯油バーナー式大型炊飯器も運びたい。

**(十) 簡易トイレ、簡易浴室・シャワー室も、早期に避難所に運び込まなければならぬ**

避難所などで、特に困るのはトイレである。被災地では上水道も下水管も破断しているケースが大きいので、当団体では、そうした下水管も必要としない災害用のいわゆる「気化式トイレ」をメーカーに開発するよう研究を依頼し、現在、実証段階である。また、簡易浴室・シャワー室も、よい製品を捜しているところである。

**(十一) 乳幼児・高齢者用オムツの用意。妊婦や体調を崩した高齢者のヘリによる救出**

被災地では、赤ん坊・幼児や高齢者用のオムツも用意しておく必要がある。また、妊婦や体調を崩した高齢者は優先的に、小型ヘリコプターで、被災地外の病院に運ぶ必要がある。透析患者・心臓病患者のための薬品なども、早急に用意する必要がある。

**(十二) 上記検討の結果として、日本本土を7×8ブロックに分け、予め基地を設ける**

当団体では、以上のような具体的な対策を検討した結果、こうした対策を早急に実施するためには、結局、いつ、どこで起こるか分からない大震災や原発事故や大テロなど

に備え、日本全土を、例えば、北海道、東北、関東、関西、中部・北陸、中国・四国、九州といった7〜8地区に分けて、各地区に、災害時緊急支援対策のための基地を予め用意しておく必要があるとの結論に達した。（各基地の敷地面積は約8000坪を予定）

**(十三) この基地には、小型ヘリはもちろん、自衛隊のCH47大型ヘリ離発着の敷地が必要**  
この基地は、当然、活断層などの危険があるところを避け、地盤のしっかりしたところを選び、かつ、その各基地には、いざというとき、自衛隊のCH47型など大型ヘリが離着陸できるヘリポート敷地が必要である。

**(十四) 陸上自衛隊所有の大型ヘリ乗員の日ごろの救援訓練、海上自衛隊の四発飛行艇の活用**  
CH47大型ヘリを持つ陸上・航空自衛隊では、上述した各種機材・資材・器材を迅速に収納・搬出する訓練、また、重機など重量のあるものを吊り下げ空輸するための訓練が必要である。

また、海上自衛隊では、その所有する日本製の大型四発飛行艇につき、この飛行艇を改良すれば、約十トンの水・海水を瞬時に吸入して飛び立つことも可能であるとの結論に達し、そして、その大量の水を、被災地の火災現場に撒布して消火にあたれるので、いま、この大型飛行艇を製造している日本メーカーに、そうした改造・開発を検討してもらっている。政府におかれても、そうした装備・機能を備えた大型飛行艇を、海上自

衛隊に保有させることを、考えていただきたい。

**(十五) その基地に、災害現場に直送するもの、避難場所へ運ぶものなどに分けた倉庫を**

これら各基地には、前述した離発着ヘリポートのほか、上述した各種機材・資材・器材、そして、当面の飲料水・医薬品・食糧・衣料などを備蓄しておく倉庫を建てておく必要がある。その各基地の敷地としては、八千坪〜一万坪を想定している。

なお、災害が発生すると、民間の有志からさまざまな救援物資の寄附送付があるが、それが、被災地の役場宛などのため、道路の損壊などで、目的地に運ぶことができず、折角の救援物資が途中の道路脇に放置されてしまうケースが多い。そうしたことのためにも、予め地区ごとの基地が決められていれば、民間の好意による救援物資は、その基地に配達してもらい、そのさまざまな物資も、その基地内で、食糧・衣料・その他の品に仕分けして、同種のを梱包して、被災地に運ぶという便利さからも、基地を置く意義がある。

**(十六) 備蓄倉庫は、まず現場へ直送するもの、避難場所へ運ぶもの、等々に分けて建てる**

さらにこれら倉庫は、A、人命救助のため災害発生現場へすぐ搬送するもの。B、被災地の住民が収容された体育館など避難場所へ搬送するもの。C、その他、災害情況により、特に備え置くべきもの。D、さらに、発電機などの燃料に使う引火にくい灯油・軽油などの貯蔵タンク、等々に分けたそれぞれの倉庫を建てておく必要がある。

なお、当団体では、被災地救済に必要なさまざまな用品を研究してきた。たとえば、被災地での負傷者を手術するための簡易テントとして、手術台三台を収容しうる五坪ほどの合成樹脂製の蛇腹方式のテントは、重量70キロほどで、僅か二分で2名の人間で組み立てうる実演も視察した。また、緊急用手術台も重さ41kgのもの、手術用照明装置も33kgと、一般のものより軽量のものがあり、小型ヘリでも、容易に搬送できるものがあることも確認した。

また、不幸にして多数の死者が出た場合の、特製の遺体収容袋があることも確認した。なお、基地に備蓄しておく薬品類については、その使用期限があるので、その数カ月前にそれを多少安価で市場に提供する方法を考えると、また、そうした医薬品などは、基地に常時医師や薬剤師を常駐させるのは費用がかかるので、その基地の近辺にある市町村の薬剤師に時折り見回り管理させるような、法制も整備する必要があることを、ここに併せ、提案しておきたい。

また、もし、原子力発電所事故などで放射能が漏れたりした場合には、それに対処する防護服、防護マスク等々も必要になってくる。

さらに、どこで大震災などの災害が発生しても、その災害地やそこにいたる地域において、その救援活動に従事する人を予め決めて組織し、訓練しておく必要があります。

それは、既存の消防団ばかりでなく、災害救援団といった組織とし、いざというときは、衛星通信回線などにより指令を受け、適切・迅速な救援活動を行うもので、警察官OBや自衛隊OB、その他有志で構成する組織を、政府も、お考えいただきたいと思えます。また、それら組織として、当団体なりの「防災初動時体制」の系統図も、御参考までに添付しておいた。

#### (十七) その備蓄倉庫に備えおく各種品目の提示と、その費用の試算表の提示について

当団体では、それら倉庫に備蓄して置くべき機材・資材・器材、あるいは当面の飲料水・医薬品・食糧・衣料の数量を想定し、さらに、それらについての費用も試算してある。そうした各種品目の一覧表も、本要請書の末尾に添付してあるので、参考にしたい。

その算定金額については、現時点では空欄にしておきましたが、政府が望まれるのであれば、その試算金額入り一覧表を、いつでも御提示したい、と考えております。

以上